貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

株式会社ガスパル

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7, 647, 416	流動負債	7, 898, 101
現金及び預金	1, 502, 137	買掛金	1, 168, 953
預け金	2, 345, 700	リース債務	90, 906
売掛金	2, 655, 276	未払金及び未払費用	969, 988
未収入金及び未収収益	559, 837	未払法人税等	755, 482
商品及び仕掛品	325, 535	前受金	823
貯蔵品	78, 831	預り金	4, 080, 686
前払費用	152, 217	賞与引当金	785, 410
その他	27, 880	株式給付引当金	45, 850
固定資産	16, 469, 315		
有形固定資産	12, 718, 099	固定負債	1, 888, 929
建物及び構築物	11, 071, 614	リース債務	312, 495
機械装置	1, 053, 394	役員退職慰労引当金	29, 340
工具器具備品	25, 228	株式給付引当金	96, 855
リース資産	294, 289	リース解約引当金	191, 808
建設仮勘定	100, 502	資産除去債務	1, 258, 429
土地	173, 071		
無形固定資産	226, 001	負 債 合 計	9, 787, 030
ソフトウェア	200, 989	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	1, 100	株主資本	14, 329, 702
地上権	21, 250	資本金	120, 000
その他	2, 662	資本剰余金	875, 000
投資その他の資産	3, 525, 215	資本準備金	875, 000
関係会社株式	639, 000	利益剰余金	13, 334, 702
関係会社長期貸付金	1, 129, 000	その他利益剰余金	13, 334, 702
長期前払費用	738, 559	繰越利益剰余金	13, 334, 702
前払年金費用	143, 314		
差入保証金	93, 460		
繰延税金資産	781, 880	純 資 産 合 計	14, 329, 702
資 産 合 計	24, 116, 732	負債・純資産合計	24, 116, 732

⁽注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 子会社株式

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 最終仕入原価法による低価法

仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

> ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く) (リース資産を除く)

> > 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に

ついては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3~34年 構築物 10年 工具器具備品 2~20年 17年

機械装置

② 無形固定資産 定額法

> なお、主な耐用年数は次のとおりです。 (リース資産を除く)

> > 自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して

おります。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しておりま

② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債

務(及び年金資産)の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残

存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により按分した 額を、発生した事業年度から損益処理しております。

③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見

込額を計上しております。

④ 株式給付引当金 株式給付規定に基づく従業員に対する親会社(大東建託株式会社)

株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべ

き額を計上しております。

⑤ リース解約引当金 NCU端末回線のFOMAサービス終了に伴い発生するリース解約金に備え

るため、更改計画に基づき2026年4月1日以降の未経過リース料相当

額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行 義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) ガス事業

売上高に含まれるガス事業は、ガス事業会計規則に基づき、毎月の検針により使用量を計量し、 それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

② 完成工事高及び完成工事原価

売上高に含まれる完成工事高、売上原価に含まれる完成工事原価は、取引開始日から完全に履行 義務を充足するまでの期間が短い工事であるため、完全に履行義務を充足した時点において認識し ております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ① 消費税等の会計処理
 - ② 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当期純損益金額

2.815.311千円 当期純利益